

令和7年第8回

北竜町農業委員会総会議事進行案

1. 開催日時 令和7年8月22日(金) 午前8時30分から9時25分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員(9人)

10番 善岡 浩樹(会長)	7番 松田 力(会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	

4. 欠席委員(1人) 9番 藤崎委員

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の選出	澤田 正人 松田 力
第 2	会議書記の指名	東海林局長、滝上推進員、阿部主事
第 3	農政報告	参 与 井口課長
第 4	会務報告	事務局 東海林局長
第 5	議事参与の制限	
第 6	議案第18号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について	
第 7	議案第19号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について	
第 8	議案第20号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について	
第 9	議案第21号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について	
第 10	議案第22号 農業振興地域整備計画の変更について	

6. 農業委員会事務局職員

東海林孝行事務局長・滝上和昭農地推進員・阿部久仁光主事

7. 参与

井口純一産業課長

事務局長(東海林)	みなさんお疲れ様です。 本日は9名の委員が出席しており定足数に達しておりますので、只今から令和7年 第8回農業委員会総会を開催いたします。 それでは、善岡会長よりご挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。
会 長 (善岡)	改めましておはようございます。ひまわりまつりが盛大に開催され無事終了しました。関係者の皆さまには大変お疲れさまでした。稲刈り作業もぼちぼち準備が始まっていると聞いております。豊穰の秋を願って、稲刈り作業もケガなく無事進んでいくことを願うところでございます。また、概算金がななつぼしで3万円という数字が出ています。是非とも JA に全量出荷していただけたらと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。私の挨拶と致します。
議 長 (会長)	これより令和7年 第8回農業委員会総会を開催致します。
議 長	日程第1 会議録 署名委員の選出について 6番澤田委員・7番松田委員にお願い致します。
議 長	日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、東海林事務局長 滝上農地推進員 阿部主事 を配置いたします。
議 長	日程第3 農政報告 井口産業課長お願いします。
参与 (井口)	おはようございます。会長からもお話ありましたが、先月20日から始まったひまわりまつりは盛大に開催のもと18日に30日間の日程を無事終了いたしました。この間観光協会の皆さまはじめ皆さまのご協力で終了することができました。今年から駐車料金を徴収し、精算機5台設置し、最終的に1400万円強の駐車料金収入となりそうです。いいひまわりを咲かせるための協力金もおおよそ250万円ほどの募金をいただいたところで。入場者数は今取りまとめをしているところですが、去年の人数には及びませんが概ね20万人前後を見込んでいます。正式な数字は今後議会にて行政報告にて出させて頂く予定ですので、また今後機会見て皆さまにも説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。農業とちょっと離れた内容に終始してしまい恐縮ですが、以上で農政報告と致します。

議 長

日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。

事務局長

会務報告 4ページをお開き下さい。

【4ページ朗読】

議 長

日程第5 議事参与の制限について

議事参与の制限が、議案第18号で〇〇委員に、議案第20号で〇〇委員にかかります。

それではこれより、議案5件の審議に入ります。

議 長

日程第6 議案第18号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、ここで番号7-1について、〇〇委員に議事参与の制限がかかります。それでは事務局より、まず7-1について説明願います。

事務局長

5頁をお開き下さい。

議案第18号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

農地法第3条第1項の規定による、農地の権利設定の許可申請があったので別紙の者について議決を求める。

令和7年8月22日提出

6ページをお開き下さい。

番号7-1

譲受人の住所・氏名 字和 〇〇 〇 さん

譲渡人の住所・氏名 字和 〇〇 〇 さん

譲渡人の申請理由は離農のため。譲受人の申請理由は経営規模拡大です。売買であり、今回対象とする地番及び面積は記載の畑2筆 99㎡となっております。

資料1 ページに該当箇所の航空写真を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。

番号 7-1 について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7-1については承認といたします。

ここで、〇〇委員の議事参与の制限を解きます。

次に番号7-2について説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。

7-2

譲渡人の住所・氏名 字和 〇〇 〇 さん

譲渡人の住所・氏名 字和 〇〇 〇〇 さん

譲渡人の申請理由は離農のため。譲受人の申請理由は経営規模拡大です。売買であり、今回対象とする地番及び面積は記載の田1筆 9.99 m²となっております。

資料2ページに該当箇所の航空写真を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。

番号 7-2 について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7－2については承認いたします。
続いて議案第19号で、〇〇委員に議事参与の制限がかかります。

議 長

日程第7、議案第19号、農地法第18条第6項の規定による合意解約について、事務局より説明願います。

事務局長

8ページをお開き下さい。
議案第19号、農地法第18条第6項の規定による合意解約について

農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった別紙の件について
議決を求める。

令和7年8月22日提出

9ページをお開き下さい。
番号7－7 合意解約

貸 主 三谷 〇〇〇〇〇相続人 〇〇 〇〇さん
借 主 農事組合法人〇〇〇〇 代表 〇〇 〇〇さん
土地の所在は、三谷〇〇番地〇
田が1筆で、面積が1,450㎡です。
資料3ページに航空写真を添付しておりますのでご参照ください。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。
番号7－7について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7－7について承認いたします。
次に、番号7－8について説明願います。

事務局長

10ページをご覧下さい。
番号7－8 合意解約

貸 主 三谷 ○○○○○相続人 ○○ ○○さん
借 主 農事組合法人○○○○ 代表 ○○ ○○さん
土地の所在は、三谷○○番地○ 外19筆
田が17筆で面積が106,299 m²、畑が3筆で1,504.34 m²。
合計 20筆、107,803.34 m²です。
資料4～5ページに航空写真を添付しておりますのでご参照ください。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。
番号7－8について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7－8について承認いたします。
次に、番号7－9について説明願います。

事務局長

11ページをお開き下さい。
番号7－9 合意解約

貸 主 三谷 ○○ ○○さん
借 主 農事組合法人○○○○ 代表 ○○ ○○さん
土地の所在は、三谷○○番地○○ 外5筆
田が6筆で、面積が6,283 m²です。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。
番号7－9について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7－9について承認いたします。
次に、番号7－10について説明願います。

事務局長

12ページをご覧下さい。
番号7－10 合意解約

貸 主 碧水 ○○ ○○さん

借 主 和 ○○ ○さん

土地の所在は、碧水○○○番地 外1件

畑が2筆で、面積が26,478㎡です。

資料7ページに航空写真を添付しておりますのでご参照ください。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。
番号7－10について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号 7-10 について承認いたします。
次に、議案第 20 号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農
地利用集積等促進計画案の承認について
番号 7-12 について事務局より説明願います。

事務局長

13 ページをお開き下さい。
議案第 20 号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利
用集積等促進計画案の承認について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）によ
り、北竜町から意見を求められた別紙の農用地利用集積等促進計画案に
ついて議決を求める。

令和 7 年 8 月 22 日提出

14 ページをご覧下さい。
番号 7-12

所有権の移転を受ける者 北海道農業公社
所有権の設定をする者 三谷 ○○ ○○さん

管理権の種類内容は売買です。移転時期及び対価の支払期限は記載のと
おりです。

土地の所在は、三谷○○番地○ 外 17 筆
田が 18 筆で、面積は 73,949 m²となっております。
航空写真は、資料 3～4 ページ及び 6 ページとなります。
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。
番号7-12について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7-12について承認いたします。
議事参与の制限の関係上、次に7-14について事務局より説明願います。

事務局長

16ページをお開き下さい。
番号7-14

所有権の移転を受ける者 北海道農業公社
所有権の設定をする者 三谷 ○○ ○○さん

管理権の種類内容は売買です。移転時期及び対価の支払期限は記載のとおりです。

土地の所在は、竜西○○番地○ 外4筆
田が5筆で、面積は 39,817 m²となっております。
航空写真は、資料5ページとなります。
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。
番号7-14について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7-14について承認いたします。
次に、7-16について事務局より説明願います。

事務局長

18ページをお開き下さい。
番号7-16

所有権の移転を受ける者 北海道農業公社
所有権の設定をする者 碧水 ○○ ○○さん

管理権の種類内容は売買です。移転時期及び対価の支払期限は記載のとおりです。

土地の所在は、碧水○○○番地 外1筆
畑が2筆で、面積は 26,478 m²となっております。
航空写真は、資料7ページとなります。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。
番号7-16について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号7-16について承認いたします。
次に、7-17について事務局より説明願います。

事務局長

19ページをお開き下さい。
番号7-17

所有権の移転を受ける者 和 ○○ ○○さん
所有権の設定をする者 北海道農業公社

管理権の種類内容は売買です。移転時期及び対価の支払期限は記載のとおりです。

土地の所在は、碧水○○○番地 外1筆

議長

畑が2筆で、面積は 26,478 m²となっております。
航空写真は、資料7ページとなります。
以上で説明を終わります。

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。
番号7-17について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号7-17について承認いたします。
引き続き、番号7-13について事務局より説明願います。

事務局長

15ページをお開き下さい。
番号7-13

所有権の移転を受ける者 農事組合法人〇〇〇〇
所有権の設定をする者 北海道農業公社

管理権の種類内容は売買です。移転時期及び対価の支払期限は記載のとおりです。

土地の所在は、三谷〇〇番地〇 外17筆
田が18筆で、面積は 73,949 m²となっております。

航空写真は、資料3～4及び6ページとなります。
以上で説明を終わります。

ご質問等ありますか？

議長(松田代理)

【質疑なし】

委 員

採決いたします。

番号7-13について、承認される方は挙手願います。

議 長

【全員挙手】

委 員

全員挙手ですので、番号7-13について承認といたします。

次に、7-15について事務局より説明願います。

議 長

17ページをお開き下さい。

番号7-15

事務局長

所有権の移転を受ける者 農事組合法人〇〇〇〇

所有権の設定をする者 北海道農業公社

管理権の種類内容は売買です。移転時期及び対価の支払期限は記載のとおりです。

土地の所在は、竜西〇〇番地〇 外4筆

田が5筆で、面積は 39,817 m²となっております。

航空写真は、資料5ページとなります。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。

番号7-15について承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7-15について承認といたします。

議 長

次に、議案第 21 号、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について、事務局より説明願います。

事務局長

20 ページをご覧ください。
議案第 21 号、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について

農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請があったので審議を求める。

令和 7 年 8 月 22 日提出

21 ページをお開き下さい。

申請番号 7-1

申請者住所氏名 美葉牛 ○ ○○さん

申請の農地は、美葉牛○○番地○○

公簿現況共に「畑」であり、面積は 106 m²。農業用格納庫の一部が申請地番にかかるものであり、許可後の土地予定については記載のとおりとなっております。

なお、農用地区分の変更につきましては、8/8 に既に農業用施設用地への用途区分変更手続きを終えております。

資料 8 ページに外統治の航空写真、9～10 ページに地籍図面、11 ページに農業委員会としての意見書安を添付しています。こちらに記載しておりますが、農地転用の許可基準を勘案し、農業委員会として問題ない者と判断し今回議案としてお計らいいただくものでございます。

説明は以上です。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。
議案第 21 号について承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、議案第 21 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請については、承認いたします。

次に、議案第 22 号 農業振興地域整備計画の変更にかかる意見書の提出について、事務局より説明願います。

事務局長

22 ページをご覧下さい。

議案第 22 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出について

北竜町から意見を求められた、農業振興地域整備計画の変更について審議する。

令和 7 年 8 月 22 日提出

23 ページをお開き下さい。

今回の北竜町農業振興地域整備計画の変更は、中段の 1 計画内容の変更をご覧下さい。

今回の変更は、字美葉牛〇〇番地〇 396.19 m²

農業用格納庫を建設するにあたり、申請地の宅地に一部建設区域がかかることにより、必要な敷地を農業用施設用地として保全するため、農用地区域に編入したいものであります。

申請者は、美葉牛 〇 〇〇さん。

議案第 21 号の 4 条転用案件と申請理由が同一でありますので、追加の資料の添付は略させていただいております。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。
議案第 22 号について承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

全員挙手ですので、議案第 22 号 農業振興地域整備計画の変更に係る
意見書の提出については、承認といたします。

以上で、本日総会の報告審議案件は全て終了いたしました。
これで第 8 回農業委員会総会を終了いたします。

議 長

6 番委員

7 番委員
